## 横浜市並木地域ケアプラザ 指定管理者評価基準項目別評価結果

	項目	配 ()は、1	点 人あたり	得 ( )は、	点 得点率	社会福祉 A委員	上法人横浜 B委員	市社会福 C委員	祉協議会 D委員	
1 運	営ビジョン	320	(80)	260	(81.3%)	A安貝 72	62	64	62	
	1) 地域における地域ケアプラザの役割	120	(30)	102	(85.0%)	30	24	24	24	
(	2) 担当地域の特色、課題及び将来像並びにそれに係る取組	120	(30)	96	(80.0%)	24	24	24	24	
	3) 担当地域における関係団体等との連携	40	(10)	32	(80.0%)	8	8	8	8	
ļ	4) 合築施設との連携(市民利用施設との合築の場合のみ)	40	(10)	30	(75.0%)	10	6	8	6	
	体の状況	80	(20)	60	(75.0%)	16	14	14	16	
(	1) 団体の理念、基本方針及び事業実績等	40	(10)	32	(80.0%)	8	8	8	8	
(	2) 財務状況	40	(10)	28	(70.0%)	8	6	6	8	
	員配置及び育成	80	(20)	58	(72.5%)	14	14	14	16	
(	1) 所長及び職員の確保、配置	40	(10)	26	(65.0%)	6	6	6	8	
	2) 育成·研修	40	(10)	32	(80.0%)	8	8	8	8	
4 旅	設の管理運営	200	(50)	136	(68.0%)	34	33	39	30	
(	1) 施設及び設備の維持保全、管理及び小破修繕の取組	40	(10)	26	(65.0%)	6	6	8	6	
(	2) 事件事故防止体制、緊急時の対応	40	(10)	26	(65.0%)	6	6	8	6	
(	3) 災害等に対する取組									
	ア福祉避難所の運営	40	(10)	28	(70.0%)	8	6	8	6	
	イ 災害等に備えるための取組									
(	4) 公正・中立性の確保	20	(5)	15	(75.0%)	4	4	4	3	
(	5) 利用者のニーズ、要望、苦情への対応	20	(5)	13	(65.0%)	3	3	4	3	
(	6) 個人情報保護、情報公開、人権尊重	20	(5)	14	(70.0%)	3	4	4	3	
	7) 環境への配慮、市内中小企業優先発注等、本市の重要施策	20	(5)	14	(70.0%)	4	4	3	3	
E J	を踏まえた取組									
5 事		480	(120)	391	(81.5%)	112	90	95	94	
(	1) 全事業共通									
	ア施設の利用促進									
	イ 総合相談(高齢者・子ども・障害者分野等の相談への対応)		<i>i=</i>	_	105					
	ウ 各事業の連携及び関連施設(地区センター等)との連携	120	(30)	96	(80.0%)	24	24	24	24	
	エ 地域福祉保健のネットワークの構築									
	オ 区行政との協働									
	カ 地域福祉保健計画の区計画及び地区別計画の推進									
(	2) 地域ケアプラザ運営事業									
	ア 自主企画事業									
	イ 福祉保健活動団体等が活動する場の提供	80	(20)	68	(85.0%)	20	16	16	16	
	ウ ボランティア登録、育成及びコーディネート									
_	エ 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供							ļ		
(	3)生活支援体制整備事業									
	ア 高齢者の生活上のニーズ把握・分析									
	イ 多様な主体による活動・サービス及び社会資源の把握・分析	80	(20)	64	(80.0%)	20	12	16	16	
	ウ 目指すべき地域像の共有と実現に向けた取組(協議体)									
_	エ 高齢者の生活ニーズと社会資源のマッチングの支援の取組									
(	4)地域包括支援センター運営事業									
	ア総合相談支援事業									
	イ 認知症支援事業									
	ウ権利擁護事業									
	エ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等									
	(7) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	160	(40)	136	(85.0%)	40	32	32	32	
	(4) 在宅医療・介護連携推進事業									
	オ 地域ケア会議									
	カ 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業 (介護予防ケアマネジメント)									
	キ 一般介護予防事業(介護予防普及強化業務)									
	ク 多職種協働による地域包括支援センターネットワークの構築									
	5) 居宅介護支援事業	20	(5)	14	(70.0%)	4	3	4	3	
	6) 通所介護等通所系サービス事業(実施施設のみ)	20	(5)	13	(65.0%)	4	3	3	3	
	支計画及び指定管理料	60	(15)	45	(75.0%)	12	12	12	9	
i	ス計画及び指定目 生件   1   1   1   1   1   1   1   1   1	40	(10)	30	(75.0%)	8	8	8	6	
	1) 指定管理料の額及び應該の課題等に応じた賃用配分 2) 利用料金の収支の活用及び運営費の効率性	20				4	4	4	3	
1			(5)	15	(75.0%)					
	委員ごとの合計	1,220	(305)	950	(77.9%)	260	225	238	227	
								ぎを踏まえれ		
	最低制限基準	最低制限基準 732					体の取組状況」及び「8 前期の指定 管理業務の実績」を除く評価基準項 目の合計点に、第2回選定委員会出			
						席委員数	てから2人隊	余いた委員	貝会出 数を乗	
						じて算出した点数の60%				
							「7 本市重要政策を踏まえた応募団 体の取組状況」及び「8 前期の指定 管理業務の実績」を含めて最高点を つけた委員及び最低点をつけた委員			
							「8 前期の指定管理業務の実績」を 除いた採点の合計			
7 本市重要政策を踏まえた応募団体の取組状況		(0	(15)	24	(60.000)	9	9	9	9	
;	中里要以東を踏よえた心券団体の収組状况 1) 障害者雇用率が法定雇用率を超える団体	60	(15)	36 24	(60.0%)					
		24	0 or 6	24	(100.0%)	6	6	6	6	
(	2) ワークライフバランス及び男女共同参画の推進	- 12	-	-	(0.000)	-	-	-	-	
	ア 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	12	0 or 3	0	(0.0%)	0	0	0	0	
	イ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく 一般事業主計画の策定	12	0 or 3	0	(0.0%)	0	0	0	0	
	ウ 次世代育成支援対策推進法による認定、女性の職業生活に おける活躍の推進に関する法律に基づく認定又はよこはまグッド	12	0 or 3	12	(100.0%)	3	3	3	3	
	のいる信仰の推進に関する法律に整 ハ 節足スはよこはよう グドバランス企業の認定	12	J UI 3	14	(,00.0%)	3	3	3	3	
8 前	期の指定管理業務の実績	60	(15)	5	(8.3%)	5	5	-10	5	
	1) 前期の指定管理業務の実績	60	-10~15	25	-	10	10	-5	10	
(		0	-5 or 0	-20	-	-5	-5	-5	-5	
	2) 職員配置状況					_				
	2) 職員配置状況 委員ごとの合計	0				274	239	237	241	
	委員ごとの合計		,		15	274	239	237	241	
		1,340	(335)	991	(74.0%)	274	239	237	241	